

令和2年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会 会議録

1 開催日時：令和2年10月31日（土）午後1時30分～3時00分

2 開催場所：京丹後市役所大宮庁舎 4階 第2・3会議室

3 出席者：京丹後市いじめ防止対策等専門委員会

神子 貴士（弁護士）

柴田 長生（京都文教大学こども教育部こども教育学科教授）

竹村 洋子（医療法人竹村診療所臨床心理士）

竺沙 知章（京都教育大学大学院連合教職実践研究科教授）

藤原 大輔（医療法人ふじわらクリニック理事長）

（欠席者なし）

事務局：吉岡 喜代和（京丹後市教育委員会 教育長）

横島 勝則（京丹後市教育委員会事務局 教育次長）

小石原 敦（京丹後市教育委員会事務局 教育理事兼総括指導主事）

小坂 貴寛（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 課長）

西原あおみ（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹兼指導主事）

片柳 弘司（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 主幹臨床心理士）

山副ゆかり（京丹後市教育委員会事務局 学校教育課 学務・指導係長）

4 議 事

（1）京丹後市いじめ防止対策等専門委員会委員長及び副委員長選出

（2）京丹後市のいじめの現状について

（3）令和2年度いじめ防止等のための取組状況について

（4）いじめに係る事象報告（非公開）

（5）意見交流

5 公開又は非公開の別 公開（一部非公開）

6 傍聴人の人数 0人

《議事経緯》

学校教育課長：定刻となりましたので、ただ今から「令和2年度第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会」を始めさせていただきます。私は、教育委員会事務局 学校教育課長の小坂と申します。よろしくお願いいたします。

委員会の開会にあたりまして、吉岡教育長がご挨拶を申し上げます。

教 育 長：皆さんこんにちは。委員の任期満了に伴いまして、全ての委員の方を再任でお願いさせていただき、委嘱通知書を交付させていただきました。改めて、どうぞよろしくお願いいたします。

先生方には大変お忙しい中、京丹後市いじめ防止対策等専門委員会にご出席いただき、心からお礼を申し上げます。最近、会議等の挨拶の中にいつもコロナのことを触れさせていただいていますが、本市では米軍関係者以外の感染者が出ていませんが、学校関係においても引き続き感染予防対策を行いながら、体育祭や修学旅行をはじめ、各種の行事等を行っているところです。ただ、時間数の確保のため、夏季休業を大幅に短縮しましたので、二学期が長くなり、疲れが出たり、生活に中だるみが起きないように学校には注意をしているところです。

この専門委員会は、毎年2回の会議を開催し、本市の状況や、本市が取り組んでいる事業等について報告をさせていただくとともに、ご指導、ご助言をいただいているところですが、本日は今年度1回目の会議となります。本年度におきましても先生方に調査をいただくような重大事案は発生していませんが、先日新聞でも大きく報道されましたとおり、昨年度の京都府の認知件数は一昨年度に比べ小学校では減少、中学校では増加となっており、本市においても同様の状況となっています。しかし全国では小中学校とも増加をしており、多くのいじめ事案があり、自殺等も発生していますし、虐待についても大きな問題となっています。後ほど本年度の1回目のいじめ調査の結

果を報告させていただきますが、昨年度より認知件数が少なくなっているものの、本年度は学校休業がありましたので一概に比較はできないと思っております。例年と同様に多くの件数が上がっていますので、その確認と解消に努めるとともに、見えないところで起こっていないか、少し間違えば子どもの人権を傷付けるだけでなく、重大事象に発展する危険性があることなどを真剣に捉え、常に、早期発見、早期対応に努めるとともに、学校として組織的に対応することを引き続き指示をしているところです。

本日においても、いじめの現状、防止の取組、事象報告等をさせていただき、ご意見をいただきたいと考えていますので、どうぞよろしく願いいたします。

学校教育課長：なお、本日は所用のため藤原先生につきましては少し遅れての出席となりますので、ご報告申し上げます。

それでは本専門委員会の開催についてご報告申し上げます。京丹後市いじめ防止対策等専門委員会及び京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例第6条第2項の規定によりまして、過半数の委員の皆様のご出席をいただいておりますので、ここでご報告させていただきます。

事務局説明

・配付資料の確認

学校教育課長：続きまして、次第3の議事に入らせていただきます。配布資料1の2ページをご覧ください。

「京丹後市いじめ防止対策等専門委員会及び京丹後市いじめ問題調査委員会に関する条例第5条」の規定に基づき、委員の皆様のご互選によって委員長及び副委員長をそれぞれお1人、ご選出いただきたいと思っております。

どのように決めさせていただくのがよろしいでしょうか。意見が無いようでしたら、事務局から提案させていただいてもよろしいでしょうか。

事務局：「事務局を務めさせていただきます、教育委員会事務局 学校教育課の山副と申します。どうぞよろしくお願いいたします。それでは事務局から提案させていただきます。委員長に柴田長生（しばたちょうせい）委員様、副委員長に神

子貴士（かみこあつし）委員様を提案させていただきます。

学校教育課長：ただ今の事務局の提案について、ご異議ありませんか。

各 委 員：異議ありません。

学校教育課長：そうしましたらそれぞれ一言ずつお言葉を頂戴したいと思いますので、柴田委員長から、よろしくお願いいたします。

柴田委員長：委員長に選出されました柴田と申します。不束ですが、どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、私事ですけども、肩書が変わりましたので訂正をいただければと思います。京都文教大学こども教育学部こども教育学科になります。同じ仕事ですからどうぞよろしくお願いいたします。これも私事ですが、定年まであと1年半ですが委員長を仰せつかりましたので頑張りたいと思います。

いつも申し上げていることですが、子ども中心に、子どもに不幸があってはならない。ということで、ぜひ委員の皆様のご知恵を結集して、京丹後の子どもたちのために何とか頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

神子副委員長：副委員長を仰せつかりました神子と申します。よろしくお願いいたします。

私は、ここ2回ほど、この委員会とは予定が合わなくて、おそらく1年ぶりぐらいに参加させていただくことになります。その間いろいろとご迷惑おかけしました。

その間に、重大事案に該当するような事象はないと伺っています。それも御市のお取組の成果かなと思いますけれども、その状況が継続されるように、私としても微力ながらお手伝いさせていただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

学校教育課長：それでは議事の（2）京丹後市のいじめの現状ということで、柴田委員長様に議長として議事の進行をお願いしたいと思います。

柴田委員長：それでは議事（2）から進めます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事の進行につきましては、議事の（2）と（3）をあわせて事務局からご報告をいただいたあと、一度質疑を取りたいと思います。その後、議事（4）のいじめに係る事象報告に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは議事（２）京丹後市のいじめの現状より順に事務局からご説明をお願いします。

事務局説明

- ・議事（２）京丹後市のいじめの現状
- ・議事（３）令和２年度いじめの防止等のための取組状況について

柴田委員長：ありがとうございました。以上につきまして、一括ですが、ご意見、ご質問等ありませんか。

順番にいきたいと思います。調査結果に関して何かありませんか。一言ずつでもお聞かせいただければと思います。神子副委員長いかがでしょうか。

神子副委員長：いじめの態様で、④ひどくぶたれたり、叩かれたり、蹴られたりする。とか、⑤金品をたかられる。とか、こういうのも意外とあるのだなということですが、これはあくまで当事者間で解決をされているような事案が主なのでしょうか。警察沙汰になっているようなものもあるのか、そういったところもお聞かせいただければと思います。

事務局：学校での指導で収まっているケースばかりで、警察等に関連のある事象はありません。

神子副委員長：特に、そこにはご家族が出てこられたとかということもなく、あくまで生徒と教員との間で話が済んでいるということですね。

事務局：指導の件につきましては、家庭にも連絡をして連携を取りながらしていますので、ご家庭が知らないというようなことはないと考えています。

柴田委員長：引き続きで笹沙委員いかがでしょうか。

笹沙委員：解消についての２回目のところは、コロナウイルスの関係で聞き取りができていないということですが、実際にいつも聞き取りを行っている時期に解消されたというふうに、今振り返って考えてよいのか、それとも解消できていなかったのか、そのあたりはどういうふうに捉えておられますか。

事務局：どこまでの聞き取りをしていくかにもよりますが、聞き取りと解決までの、指導が終わるまでというところまでを考えると、各小学校でできていればもう少し上がっていると思っていますし、緊急性のあるものにつつま

しては即対応していただいていますので、そこについては学校と連携を取りながら指導しているところです。

竺沙委員：休校によっていじめの解消が遅れたりとか、そういうことは特になかったというふうに考えてよいということでしょうか。

事務局：はい。

竺沙委員：わかりました。

柴田委員長：引き続いて竹村委員いかがでしょうか。

竹村委員：大変な時期の調査だと思いますが、③軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたり。というのが小学生のほうで令和元年度よりも増えていますね。現場で見ていたら、子どもたちの何がそうなののでしょうか。甘えの裏返しとか、言葉にならないからそういうふうになってるとか、なんかこう今の時代を反映してるというか、そういうこともあるのでしょうか。

事務局：子どもたちは学校でじゃれ合ったりすることは低学年でよく見られるとは思いますが、近年の特徴としては、私が学校を見回っていると、高学年、6年生とかがそういうことをする様子を見ていて、非常に発達が幼いというふうに感じています。

竹村委員：言葉次第で、ひとつの言葉でもいろいろな感情を想像できるみたいな、うまく言葉にできないというような状況が非常に多くなってきている。子どもの頃からそういうことが起こって、特にだんだんと大人になっていく小学校の高学年のプレ思春期に入っても、かえってそういうふうな形でしか表現できないという、これは社会の問題で、これを教育でどうやっていくかというのも出てきている数字なのかなと思いました。

柴田委員長：ありがとうございました。私も似たような観点から別のことを確認したのですが、当然1件1件のいじめに対して対応できるかというのは大事ですが、そのことが申告されているかというのはこのアンケートで出ているだろうかどうだろうかという堂々巡りの議論がありまして、これが実態であるとは認識しないほうがよいと思います。ただし子どもたちの声であることは受け止めなければならない。

それで見たと時に、まさに学校の先生方がこのことを捉えながら今の子ども

たち、あるいは子どもたちの時間経過とともにどのように育ってきて、どの学年とか、どの発達の時期に何が大事かということ、いじめであるとか、学級経営であるとか、あるいはいじめの問題を例えば子どもの社会性とか群れで行動をするという、そういうようなこととの中で臨界期といいますか、ある種非常に群れの問題が始まりやすい時期はいつか、その時期に何が課題かということ、全体的に子どもを捉えるというような視点を持たれることが大事ではないか。事件が起こるか起こらないかは別にして。

そうすると竹村先生がおっしゃったようなことの始まりのところと言うと、例えば小学校の4、5年生でまさに思春期の少し前のところでの群れ構造とか、力関係の構造は、そのまま思春期になっても引きずられて、それがエキサイトしたとしたらある学年で爆発することはあると思います。そのことを学校の先生方がこの時期だということ、今後の指導で子どもの捉え方全般できちっと見られることが非常に大事だと思います。

それと、竹村先生がおっしゃったような今どきの子どものある種の人間関係の特性であるとか、それからもうひとつは京丹後市の群れの規模の問題。京都なんかと違うのは、1学校1学級そのままということがあったら非常にある意味では凝縮性が高く閉鎖性が高くその中で言えば、ある種の力関係の構造が固定化しやすい地域だとしたら、それは仲良しということもあるかも知れませんが、そういうことが当たり前のような構造の中で思春期を迎えるということもあるのだろうか。

そういう問題意識の中で今何をやるか、子どもたちをどう理解するか、ということが学校の中でどれくらい先生方が意識されているか、いじめを起こすか起こさないか、対応するかしないかだけの問題でもない、今回そんなふうに見えたので、竹村先生とあわせてコメントさせていただきました。

その他どうでしょうか。何かお気づきの点があればお願いします。

なければ、次に(3)の報告に関して何かありますか。

私のほうから、いじめ相談専用電話についてです。いじめの相談は0件だったのですが、子どもたちに対してこういうチャンネルがあるよという周知がされているかということ。それからSNSなりLINEなりは非常に大事だと思うのですが、そのあたりどれくらい馴染みがあるとか、いざとい

うときに役に立つと子どもに浸透しているか。

事務局：周知に関しては、小学校1年生から中学校3年生まで、こういった相談の窓口があるということについてのカードやシールを配布させていただいています。併せて京丹後市の広報紙のほうにもこういった番号を載せて、かけていただくようにという案内を、毎月お知らせ版のほうには載せていただいています。

柴田委員長：ありがとうございました。ほかにありませんか。

竹村委員：先ほどのことと重なりますが、道徳教育や人権教育で、考えたり議論することを大事にしているとおっしゃいましたが、こういうふうに自分で自分の考えを言う場、みんなの中でそれが言えるという環境をつくるということは、ぶつかったりするような形で表現するのではないということですよ。脳でいうと、真ん中の古い脳の大脳辺縁系の部分が怒りとかそういうものを表現して行動化し、その前の新しい脳の前頭前野なんかはそういうものをコントロールします。愛着形成をきちんとしていると前頭前野はよく発達すると言われますよね。そういうふうなところからいくと、居場所をつくるとか、みんなを尊重して、その子が本当にいじめられていると感じたらその子の感情をすごく大事にするとか、そういう環境づくりも愛着形成の部分をしっかり支えていける環境であり、そういった道徳教育をしていくことで、ぶつかり合いとかそういうふうな表現じゃない表現になっていくのにすごく大事な取組ではないかなと感じました。

柴田委員長：ありがとうございました。ほかにありませんか。

続きまして、議事の（４）いじめに係る事象報告についてです。事務局から学校での具体的な事象報告をいただいたのちに、質疑応答という形でお願いしたいと思います。

ここからは個別の事象報告になるため、非公開としてよろしいでしょうか。

全委員：異議なし。

柴田委員長：ここからは非公開とします。

非公開

- ・議事（４）いじめに係る事象報告

柴田委員長：それでは公開にしたいと思いますが、ほかに何か特に協議することはありませんか。なければ今後のスケジュールについて事務局からお願いします。

事務局説明

- ・今後のスケジュールについて

柴田委員長：ありがとうございます。どうもご協力ありがとうございました。それでは事務局にお返しします。

学校教育課長：委員の皆様、大変貴重なお時間をいただきまして、ご審議のほう誠にありがとうございました。

本日ご審議いただいた内容やご助言を踏まえまして、更なる学校の取組等へつなげていきたいというふうに思っています。繰り返しとなりますが誠にありがとうございました。

それでは閉会にあたりまして柴田委員長から閉会のご挨拶をいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

柴田委員長：本人はなかなかいろいろ課題が深いと、私も予想に反してありましたので、是非このあと関係者でよろしくお願ひしたいと思えます。あの引き続いてどうぞよろしくお願ひします。以上です。

学校教育課長：これもちまして、第1回京丹後市いじめ防止対策等専門委員会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。